合併公告

2026 年 11 月 9 日

債権者各位

山梨県甲府市下曽根町１４８６番地１
株式会社甲府共和電業
代表取締役　小林　順蔵

当社（以下、「甲」といいます。）は、2027 年 1 月 1 日を効力発生日として、株式会社共和電業（以下、「乙」といいます。本店：東京都調布市調布ケ丘三丁目 5 番地 1 ）を吸収合併存続会社とし、甲を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行うこととし、乙は甲の権利義務の全部を承継して存続し、甲は解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、本合併は甲においては会社法第 784 条第 1 項に規定する略式合併であり、乙においては会社法第 796 条第 2 項に規定する簡易合併であるため、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに行うことを決定しています。

また、乙は甲の全株式を所有しておりますので、本合併による乙の新株発行及び資本金の額の増加はございません。

記

1. 会社法第 789 第 1 項第 1 号の規定にもとづき、本合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。

2. 甲及び乙の最終の貸借対照表の開示状況は下記の通りです。
 甲：https://www.kyowa-ei.com
 乙：金融商品取引法による有価証券報告書を提出済

以上